

デトックス・トリップ宮崎プロモーション等業務委託 審査基準書

審査項目		審査内容	配点
1 全体的な要件	業務理解度	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の趣旨について十分に理解し、事業目的に沿った提案がされているか。 ・類似業務の履行実績があり、豊富な経験を有しているか。 	10
2 企画・制作内容	企画	・デトックス・トリップ宮崎の魅力を十分に伝えられ、誘客が図れる魅力的な企画となっているか。	65
	プロモーション	<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットに対して情報伝達効果に優れているか。 ・観光需要の喚起して誘客促進につながるような提案しているか。 	
	グッズとデザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・デトックス・トリップ宮崎のコンセプトに合う制作物となっているか。 ・ターゲットに対して訴求力の高い、好まれるデザインとなっているか。 	
3 事業実施	体制・スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実施のスケジュールが現実的で妥当なものか ・事業目的を達成するために必要なノウハウや体制が確保されているか ・作業内容の変更に対する柔軟性があるか 	15
4 その他	追加提案等	・仕様書に記載された以外で有益な提案があるか	5
	経済性 経費見積 構築見積価格	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の範囲内であり、積算内訳及び根拠が明確に示されているか ・仕様書に掲げた業務経費が全て計上されているか ・提案された業務規模に対して経費見積りは妥当か ・過剰な経費見積りとなっていないか 	5
小 計			100

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数の平均が最低基準点である60点を上回る参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数の平均が最低基準点である60点を上回る場合、その参加者を受託候補者として決定する。